

# 浅川の河川整備計画（外水対策＋内水対策）に関する基本的な考え方

## 外水対策の方針

### 【整備の目標】

浅川の外水対策の目標を

「浅川が将来目指すべき治水安全度を 1/100 とし、当整備計画期間である 20 年間に実施する治水対策により、上流部においては約 1/30（1/100 基本高水流量 200m<sup>3</sup>/s の 70%相当）下流部においては約 1/60（1/100 基本高水流量 450m<sup>3</sup>/s の 87%相当）の治水安全度を確保する。」とし、20 年間に実施する方策を長野圏域河川整備計画に位置付ける。

### 【整備の内容】

今後 20 年間に実施する具体的な整備の内容は、既存施設の有効利用、上下流域におけるリスクの分散等に配慮し以下の対策とする。

1. 河川改修（下流から約 7.2km 間の河床掘削と他力橋上流約 2.2km の改修）
2. ため池の治水利用（大池：容量 約 86,000m<sup>3</sup>、カット量 8m<sup>3</sup>/s）  
（猫又池：容量 約 78,000m<sup>3</sup>、カット量 7m<sup>3</sup>/s）
3. 檀田遊水地（仮称）（容量 約 70,000m<sup>3</sup>、面積 約 5.8ha、カット量 30m<sup>3</sup>/s）
4. 田子遊水地（仮称）（容量 約 51,000m<sup>3</sup>、面積 約 3.9ha、カット量 23m<sup>3</sup>/s）

上記対策による、将来目指すべき治水安全度に対する 20 年後の達成の度合いは以下のとおり。

	治水安全度		対応可能流量 (m <sup>3</sup> /s)		対応可能日雨量 (mm/日)		対応可能時間雨量 (mm/h)	
	将来	今回	将来	今回	将来	今回	将来	今回
最上流 区間	1/100	1/30	200	140 (70%)	130	106	32	26
最下流 区間		1/60	450	390 (87%)		120		30

### 【流域対策の取り組み】

河川整備計画の目標とは別に、実質的な治水安全度を向上させるため、流域対策に関する調査研究を進め、森林整備・各戸貯留など定性的にはあってもその効果を見込めるメニューについては関係機関と連携し、県として積極的に取り組む。

### 【土砂対策の取り組み】

浅川の土砂対策としては、浅川の特長でもある細かな土砂による下流部の河床上昇や土砂災害の防止・軽減をはかることを目的として、新たに遊砂地などを設けるとともに、既設砂防えん堤の除石を組み合わせた対策を荒廃が進んでいる南浅川から実施する。

## 内水対策の方針

### 【整備の目標】

浅川の内水対策の目標を

「下流部における既往最大内水被害となった昭和 58 年 9 月洪水と同規模の出水に対して床上浸水被害を防止する」

とし、これを実現するための方策を当整備計画期間である 20 年間に実施する具体的な整備の内容として、長野圏域河川整備計画に位置付ける。

### 【整備の内容】

具体的な整備の内容については、千曲川の水位上昇に伴う排水規制の影響や即効性、経済性、効率性、リスクの分散等に配慮し以下の対策とする。

1. 浅川排水機場のポンプ能力の増（既設 44m<sup>3</sup>/s→70m<sup>3</sup>/s）
2. 二線堤（輪中堤）の導入（浅川右岸の一部の地域）
3. 遊水地の設置（容量 約 485,000m<sup>3</sup>、面積 約 21ha）

昭和 58 年 9 月の出水時には 331 棟の床上浸水被害が発生し、また、現在の土地利用やその後行われたポンプの増強を考慮した試算でも、同規模の出水が起こった場合、浅川に起因して 225 棟の床上浸水被害の発生が予想される。

今回の計画の実施により、この 225 棟の被害を防止する。

### 【当面の対策】

上記の抜本的な対策の他、出水時のゴミ問題など既存施設の能力を十分に発揮させるために必要な措置については、河川整備計画とは別に、関係機関と協議を行いながら県関係部局が連携してその解決にあたる。